

お得なポイントカード「なんぷニコニコカード」のご利用を 商工会のポイントカード事業が始まりました

11月2日から商工会のポイントカード事業「なんぷニコニコカード」が始まりました。このカードは、お買物やご飲食毎にどんどんポイントが貯まるお得なポイントカードで町内の加盟店42店舗で利用できます。



加盟店で、100円のお買上げごとにカードに1ポイント貯まり、400ポイントで満点カードとなります。

カード満点特典

加盟店であればどこでも500円の金券（商品券）として利用できます

満点后応援したい団体に、地域支援券部分を切り取って持ち込むと、1枚あたり30円の支援ができます。

満点カードを貯めると、枚数に応じてイベントへの参加券としてご利用できます。

（イベントの内容は随時お知らせします）

店頭加盟店ののぼりやステッカーを掲示しています。ぜひお得な「なんぷニコニコカード」をご利用ください。

地域支援券登録団体を募集しています

なんぷニコニコカード会は広く地域社会の福祉、環境保護、教育などに貢献することを目的とした団体を応援するため、地域支援事業を行います。ご登録団体様には、お客様がご利用されたなんぷニコニコカード400ポイント（満点カード1枚）毎に30円をご支援します。地域支援券の登録は個人ではできません。詳しくは、なんぷニコニコカード会事務局（南富良野町商工会内）☎52-2605 までお問い合わせください。

「^{にっ ぽん}日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

- 社会保険事務所が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします -

国民の皆様のご信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在ある旭川社会保険事務所は、新たに「旭川年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある旭川社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地（旭川市宮下通2丁目1954番地2）に変更はありません。

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財源や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

